

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年8月9日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）
【会社名】	マジェスティゴルフ株式会社
【英訳名】	MAJESTY GOLF Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 在昱
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内2-1-1 明治生命館
【電話番号】	03-6275-6700
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 鈴木 正道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2-1-1 明治生命館
【電話番号】	03-6275-6700
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 鈴木 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間		自平成29年 10月1日 至平成30年 6月30日	自平成30年 10月1日 至令和元年 6月30日	自平成29年 10月1日 至平成30年 9月30日
売上高	(千円)	4,697,816	5,008,108	6,054,898
経常利益又は経常損失( )	(千円)	203,832	21,704	327,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )	(千円)	282,935	92,269	388,586
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	293,697	90,515	399,009
純資産額	(千円)	1,382,223	1,186,395	1,276,911
総資産額	(千円)	3,788,375	4,349,311	3,758,358
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	16.42	5.36	22.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.5	27.3	34.0

回次		第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.68	1.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、その一方で、海外では米中の貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、依然先行きは不透明な状況となっております。

ゴルフ用品業界は、国内においてスポーツ・レジャーの多様化が進む中、若年層を中心にプレイ人口の減少傾向が見られ、市場の活性化に向けた取り組みが課題となっております。

健康食品業界は、機能性表示食品の増加などにより市場は緩やかな成長基調を維持しておりますが、新規参入の増加と販売ルートの多角化により、市場の競争はより厳しさが増しております。

このような経営環境の中、当社グループは、ゴルフ事業においてマジェスティブランドから新商品2品目を発売してラインナップの拡充を図り、有力販売店に集中した営業活動を行うことでブランド価値の向上に取り組んでまいりました。

健康食品関連事業においては、主要取扱商品である健康食品及び禁煙関連商品の他、音波振動歯ブラシ、化粧品、健康機器等の販売強化にも積極的に取り組んでまいりました。

また、損益面では、組織改編を促進したことでこれに付随する費用が発生しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が5,008百万円（前年同四半期比6.6%増）、営業利益が47百万円（前年同四半期は、営業損失226百万円）、経常利益が21百万円（前年同四半期は、経常損失203百万円）、また、親会社株主に帰属する四半期純損失は92百万円（前年同四半期は、親会社株主に帰属する四半期純損失282百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、次の通りであります。

##### （ゴルフ事業）

ゴルフ事業は、当第3四半期連結累計期間において、マジェスティブランドから新商品「マジェスティ プレステジオ（テン）」及び「マジェスティ サプライム」、また、シャトルブランドから新商品「マルマンシャトルゴールド」を発売し、順調に店頭設置を進めました。また、海外においてもアジア地域を中心に、新商品が売上の増加に寄与しました。

しかし、新商品のプロモーション等に伴う費用が増加したことに加え、組織改編に伴う費用が生じたことで損失が生じました。

ゴルフ事業の当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が3,457百万円（前年同四半期比16.0%増）、営業損失が37百万円（前年同四半期は営業損失197百万円）となりました。

##### （健康食品関連事業）

健康食品関連事業は、当第3四半期連結累計期間において電子パイポの売上が競合他社の攻勢などにより低迷した一方で、利益率の高い健康食品の売上が堅調に推移しました。

健康食品関連事業の当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,540百万円（前年同四半期比9.7%減）、営業利益が75百万円（前年同四半期は営業損失38百万円）となりました。

## 財政状態

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ590百万円増加し、4,349百万円となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加509百万円、現金及び預金の増加201百万円等であり、主な減少要因は、投資その他の資産のその他の減少96百万円、原材料及び貯蔵品の減少61百万円等であります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ681百万円増加し、3,162百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加636百万円、長期借入金の増加81百万円等であり、主な減少要因は、社債の減少40百万円、返品調整引当金の減少32百万円等であります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し、1,186百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上92百万円等によるものであります。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24,036千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,500,000
計	32,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,228,201	17,228,201	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	17,228,201	17,228,201	-	-

(注)発行済株式のうち3,327,200株は、債権(金銭債権365,992千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によるものであります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日	-	17,228,201	-	1,558,704	-	1,124,342

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成31年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,226,700	172,267	-
単元未満株式	普通株式 1,101	-	-
発行済株式総数	17,228,201	-	-
総株主の議決権	-	172,267	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マジェスティゴルフ株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 上記のほか、当社保有の単元未満自己株式25株があります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役 (代表取締役)	-	松下 高広	令和元年5月31日

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年10月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてR S M清和監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	564,541	766,090
受取手形及び売掛金	1,252,210	1,761,937
商品及び製品	809,385	815,192
仕掛品	38,558	24,372
原材料及び貯蔵品	356,819	294,843
その他	129,004	113,551
貸倒引当金	4,718	2,338
流動資産合計	3,145,800	3,773,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	158,673	155,464
その他(純額)	123,403	98,225
有形固定資産合計	282,076	253,689
無形固定資産		
のれん	26,000	62,651
その他	48,473	113,256
無形固定資産	74,473	175,908
投資その他の資産		
投資有価証券	23,924	11,422
固定化営業債権	144,622	135,151
長期未収入金	404,304	383,908
その他	220,762	124,271
貸倒引当金	537,606	508,688
投資その他の資産合計	256,007	146,065
固定資産合計	612,557	575,663
資産合計	3,758,358	4,349,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,028,226	1 1,010,508
短期借入金	2 607,900	2 1,244,740
未払金	225,944	201,651
未払法人税等	9,801	44,064
製品保証引当金	8,892	4,927
返品調整引当金	84,238	51,331
訴訟損失引当金	35,629	35,629
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
その他	23,574	59,211
流動負債合計	2,104,207	2,732,064
固定負債		
社債	260,000	220,000
長期借入金	67,600	149,300
製品保証引当金	7,218	7,761
資産除去債務	38,220	38,250
その他	4,200	15,539
固定負債合計	377,239	430,851
負債合計	2,481,446	3,162,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,558,704	1,558,704
資本剰余金	1,124,342	1,124,342
利益剰余金	1,397,088	1,489,358
自己株式	166	166
株主資本合計	1,285,793	1,193,523
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,242	260
為替換算調整勘定	10,124	7,388
その他の包括利益累計額合計	8,881	7,127
純資産合計	1,276,911	1,186,395
負債純資産合計	3,758,358	4,349,311

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)
売上高	4,697,816	5,008,108
売上原価	2,975,695	2,935,569
売上総利益	1,722,120	2,072,539
販売費及び一般管理費	1,948,462	2,025,464
営業利益又は営業損失( )	226,341	47,074
営業外収益		
受取利息	56	147
為替差益	25,918	6,532
受取ロイヤリティー	15,824	11,156
補助金収入	10,840	10,720
その他	5,679	4,682
営業外収益合計	58,318	33,238
営業外費用		
支払利息	14,621	13,550
持分法による投資損失	7,679	20,732
社債発行費	6,340	-
支払手数料	-	16,808
その他	7,168	7,516
営業外費用合計	35,809	58,607
経常利益又は経常損失( )	203,832	21,704
特別損失		
固定資産売却損	-	165
特別損失合計	-	165
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	203,832	21,538
法人税、住民税及び事業税	8,398	26,270
法人税等調整額	70,703	87,538
法人税等合計	79,102	113,808
四半期純損失( )	282,935	92,269
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	282,935	92,269

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)
四半期純損失( )	282,935	92,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,286	981
為替換算調整勘定	11,604	2,811
持分法適用会社に対する持分相当額	443	75
その他の包括利益合計	10,762	1,754
四半期包括利益	293,697	90,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293,697	90,515
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
受取手形	69,226千円	150,472千円
支払手形	102,784千円	79,254千円

2 借入金のうち、次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成30年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
短期借入金	200,000千円	800,000千円

前連結会計年度(平成30年9月30日)

各四半期決算期末の連結貸借対照表における純資産の額を0円以上に維持すること。

当第3四半期連結会計期間(令和元年6月30日)

令和元年9月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度末の75%以上とすること。

各年度の連結の損益計算書に示される経常損益が、令和元年9月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)
減価償却費	41,888千円	59,516千円
のれんの償却額	9,000千円	11,402千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1・2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ゴルフ事業	健康食品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,981,581	1,707,235	4,688,816	8,999	4,697,816
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,981,581	1,707,235	4,688,816	8,999	4,697,816
セグメント損失( )	197,102	38,239	235,341	8,999	226,341

(注)1 外部顧客への売上高の調整額8,999千円は、持分法の調整額であります。

2 セグメント損失の調整額8,999千円は、持分法の調整額であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年10月1日 至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1・2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ゴルフ事業	健康食品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,457,691	1,540,786	4,998,477	9,630	5,008,108
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,457,691	1,540,786	4,998,477	9,630	5,008,108
セグメント利益または損失 ( )	37,653	75,096	37,443	9,630	47,074

(注)1 外部顧客への売上高の調整額9,630千円は、持分法の調整額であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額9,630千円は、持分法の調整額であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 6 月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	16円42銭	5円36銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	282,935	92,269
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 ( )	282,935	92,269
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	17,227	17,227

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

当社は、令和元年 8 月 9 日開催の取締役会において、当社の支配株主である MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd. ( 以下「公開買付者」といいます。 ) による当社の普通株式 ( 以下「当社株式」といいます。 ) に対する公開買付け ( 以下「本公開買付け」といいます。 ) に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を併せて決議いたしました。

なお、本取締役会決議は、本公開買付けが本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図しており、本公開買付けの成立後において当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年8月9日

マジェスティゴルフ株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      筧   悦 生      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      高 橋   潔 弘      印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマジェスティゴルフ株式会社の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年10月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マジェスティゴルフ株式会社及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和元年8月9日開催の取締役会において、MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。